

10/27(金)の行事



報道発表資料の配付日時 10月26日(木)

発表項目 (行事名)	十勝総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会の開催について	
概要	<p>現在、渡り鳥の移動が本格化していることから、管内での発生防止に万全を期すため、次のとおり十勝総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会を開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日時 令和5年(2023年)10月27日(金)10時00分から11時30分まで</p> <p>2 場所 十勝総合振興局 4階AB会議室(帯広市東3条南3丁目)</p> <p>3 議事(予定)</p> <p>(1)野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルスについて (2)家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ対応について (3)十勝管内における家畜伝染病監視・防疫体制について (4)十勝総合振興局の取組状況について (5)発生に備えた取組について (6)十勝総合振興局における発生時の防疫体制について (7)その他</p>	
参考	資料1 十勝総合振興局海外悪性伝染病警戒本部設置要領	
報道(取材)に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク 記者レク	
その他		
担当 (連絡先)	十勝総合振興局産業振興部農務課畜産係(担当:畜産係 佐藤、西野) TEL:0155-27-8613(直通) FAX:0155-22-0183	

十勝総合振興局海外悪性伝染病警戒本部設置要領

(平成31年3月28日制定)

1 趣 旨

中国、韓国等アジア近隣で口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の海外悪性伝染病の発生が続いていることから、十勝管内での海外悪性伝染病の発生防止などに万全を期すため、「十勝総合振興局海外悪性伝染病警戒本部」(以下「警戒本部」という。)を設置する。

2 組 織

- (1) 警戒本部の構成員は、別表1のとおりとする。
- (2) なお、警戒本部の事務を円滑に進めるため、警戒本部の下に幹事会を設置する。幹事会の構成員は、別表2のとおりとする。

3 会議の招集

- (1) 警戒本部は、本部長が召集する。
- (2) 幹事会は、副本部長の十勝総合振興局産業振興部長が招集する。

4 附議事項

警戒本部に附議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 管内における海外悪性伝染病発生防止策に係る庁内等の連絡調整に関すること
- (2) 農場における発生防止対策に関すること
- (3) 畜産関係者における防疫対策に関すること
- (4) 物流における防疫対策に関すること
- (5) 野生鳥獣の監視等に関すること
- (6) 管内住民及び来管者への協力依頼に関すること
- (7) 情報の収集に関すること
- (8) 広報に関すること
- (9) その他必要な事項

5 庶 務

警戒本部の庶務は、十勝総合振興局産業振興部農務課において処理する。

6 雑 則

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

「十勝総合振興局海外悪性伝染病警戒本部」構成員

区分	所属	職名
本部長	十勝総合振興局	副局長
副本部長	十勝総合振興局 産業振興部	部長
	十勝総合振興局	保健環境部長
構成員	十勝総合振興局 地域創生部	部長
	十勝総合振興局 保健環境部	くらし・子育て 担当部長
	十勝総合振興局 産業振興部	地域産業担当 部長
	十勝総合振興局 帯広建設管理部	部長
	帯広食肉衛生検査所	所長
	十勝家畜保健衛生所	所長
	十勝農業改良普及センター	所長
	十勝教育局	次長
	北海道警察釧路方面本部警備課	警備課長
	北海道警察釧路方面帯広警察署	署長
事務局	十勝総合振興局 産業振興部農務課	課長

別表 2

「十勝総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会」構成員

部 等 名	課 (室) 名	職名
	総務課	課長
	課税課	課長
	納税課	課長
地域創生部	地域政策課	課長
保健環境部	保健行政室 企画総務課	課長
	保健行政室 健康推進課	課長
	保健行政室 生活衛生課	課長
	社会福祉課	課長
	環境生活課	課長
帯広建設管理部	建設行政室 建設行政課	課長
産業振興部	商工労働観光課	課長
	農務課	課長
	調整課	課長
	整備課	課長
	林務課	課長
	水産課	課長
帯広食肉衛生検査所		次長
十勝家畜保健衛生所	予防課	課長
十勝農業改良普及センター		次長

十勝教育局	教育支援課	課長
北海道警察釧路方面本部	警備課	災害担当 補佐
北海道警察釧路方面 帯広警察署	警備課	課長

※ 幹事会の内容は次により共有する。

保健行政室企画総務課

→試験検査課、各地域保健支所

建設行政室建設行政課

→建設指導課、入札契約課、用地管理室各課、事業室各課、各出張所

産業振興部商工労働観光課→とち食・観・連推進室

産業振興部農務課

→耕地出張所各課、森林室、十勝地区水産技術普及指導所、児童相談室

十勝農業改良普及センター→十勝農業改良普及センター各支所